

随意契約の状況		担当課： 商工観光労政課商工観光係		
		契約日： 令和7年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
ふるさと納税支援サービス利用契約	ポータルサイトにおける寄附の流入の促進及び受付業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	株式会社 トラストバンク	寄附額の11% (10%)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（競争不適）の規定に基づき、随意契約を行ったものである。</p> <p>本業務は、ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税をされた方へ 返礼品を送ることで、感謝の意を表するとともに八雲町の魅力発信・地域産業の活性化を図るものであり、全国に広く寄附を募るための媒体としてふるさと納税ポータルサイトの活用が非常に有用である。ポータルサイトの1つである「ふるさとチョイス」は、株式会社トラストバンクが運営するサイトであるため、その性質や目的が競争入札に適さないことから随意契約するもの。</p>				